

別表 1. 骨粗鬆症学会 認定医更新 要件

更新には認定期間中に総単位数 50 単位以上の取得が必要である。但し、総単位数 50 単位の内、基本項目より 30 単位以上取得している必要がある。認定期間中とは、認定された年の 8 月 1 日より 5 年間を指す。論文は掲載日、学会・講演会は開催日、症例サマリーは診療日、A-TOP 症例登録は登録日にて判断する。

論文発表

		筆頭者の単位	共著者の単位	基本項目
1	日本骨粗鬆症学会誌	10	3	○
2	Journal of Bone and Mineral Metabolism	10	3	○
3	Osteoporosis and Sarcopenia	10	3	○
4	その他骨粗鬆症関連雑誌	5	2	×

注：論文は骨粗鬆症臨床に関する原著・症例報告・総論とする。すべて査読のある雑誌とし、当該部分の別刷りまたはコピーを添付する。

学会参加／発表

		参加単位	第 1 演者加算	基本項目
1	日本骨粗鬆症学会学術集会	10	5	○
2	骨粗鬆症に関する学術集会、講演会	5	2	×

注：出席を証明する資料として、参加証・領収書等（写し）を添付する。第 1 演者加算は、同一学会で複数回発表を行っても 1 回のみ加算とする。共同演者は含まれない。『骨粗鬆症に関する学術集会、講演会』の認定を受けるには、主催者より演者・時間・内容・対象等が記載された申請書を所定のフォーマットにて作成し、認定医制度委員会に申請する。他学会、研究会や製薬メーカー等が主催・共催の、医療スタッフを対象とした骨粗鬆症臨床についての講演会を対象とする。少なくとも講演会における実講演時間が 1 時間以上でなければならない。

症例サマリー／A-TOP 研究参加

		サマリー単位	基本項目
1	主治医として診療した 10 症例のサマリー 注 1)	10	○
2	A-TOP 研究会に症例登録 注 2)	10	○

注 1：症例サマリーによる単位申請は、1 回の更新につき 1 回のみ算定可能とする。

規定のサマリー用紙に記入の上、提出する。

注 2：1 年間の観察記録が存在すること

1 回の更新につき 1 回のみ算定可能とする。

申請者は症例登録した Joint No. を申請。証票は本委員会が A-TOP 事務局より直接入手